入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託について、静岡県が行う一般競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ守らなければならない事項を 定めるものとする。

1 競争入札に付する事項 別記1のとおり

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 本県における一般業務委託に係る競争入札参加資格を有している者で、参加を希望する営業種目にあっては「83調査」を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第 2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が 暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ

の他の契約を締結している者

(8) 平成31年4月以降に、国又は地方公共団体が発注した統計調査業務(法人又は事業所を対象としたもの)を受託し、完了した実績を有する者であること。

3 入札及び開札

- (1)入札参加者は、設計書その他契約締結に必要な条件を熟知の上入札しなければならない。この場合に おいて、当該設計書等について疑義がある場合は、関係職員に対して説明を求めることができる。
- (2)入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 入札の日時及び場所は、別記2のとおり
- (5) 入札参加者は、入札書に次に掲げる事項を記載し、別記2に記載の日時及び場所において提出しなければならない。

なお、入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

ア 入札金額

- イ 入札年月日
- ウ 入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名)及び押印
- エ 代理入札する場合は、入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名)、当該代理人の氏名及び押印(外国人の署名を含む。)
- オ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参させなければならない。
- (6) 入札書は、封書に入れて封印し、その表面に入札番号とともに「令和6年度静岡県NPO法人・一般 社団法人実態調査業務委託 入札書在中」と明記し、裏面に入札者の住所、氏名(法人の場合は、その 商号又は名称及び代表者の氏名)を記載しなければならない。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え及び撤回をすることができない。
- (8) 入札参加者が談合し、又は不穏な行動をなす等、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 開札前において、天災、地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。
- (Ⅲ)入札金額は、当該業務委託に要する一切の経費を含めるものとする。
 - なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- (川) 開札は、入札の終了後、直ちに当該入札場所において、入札者を立ち会わせて行う。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち会わせる。
- (12) 入札参加者は、本業務委託に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

- (周) 入札参加者は、入札時刻後においては、入札会場に入場することはできない。
- (性) 入札参加者は、入札会場に参加しようとするときは、「入札参加資格確認通知書」(別紙様式2)を 提示しなければならない。
- (版) 入札参加者は、特にやむを得ない事情があると認められた場合のほかは、入札会場を退場することができない。
- (版) 入札会場において、次に掲げる事項に該当するものは、入札会場より退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨害しようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者
- 4 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- 5 入札の無効

入札心得書第10条各号の一に該当する入札は無効とする。

6 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3)(2)の同価格の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

7 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内(落札者が遠隔地にある等特別の事情がある ときは、指定の明日まで)に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まずその者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。ただし、電磁的記録により契約を締結する場合は、総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則(平成15年総務省令第48号)第2条第2項第1号に規定する電子署名を行うものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

8 契約条項

別添契約書(案)のとおり

9 入札参加者に求められる義務

本件入札に参加を希望する者は、別記1の(5)アの期日までに下記の書類を提出しなければならない。 なお、期日までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加する ことができない。

(1) 入札参加資格

- ア 一般競争入札に係る提出資料一覧(別紙)
- イ 入札参加資格確認申請書(別紙様式1)
- ウ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- エ 入札に参加する本社、支店又は営業所の住所が確認できる書類
- オ 平成31年4月以降に、国又は地方公共団体が発注した統計調査(法人又は事業所を対象としたもの)を実施したことがあることが確認できる書類
- (2) 提出期限

別記1の(5)アのとおり

(3) 提出場所

別記1の(5)イのとおり

(4) 提出方法

別記1の(5)ウのとおり

(5) 入札参加資格の確認

提出された入札参加資格の確認結果は、令和6年11月26日(火)までに別紙様式2により通知する。

10 その他

- (1) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、内容を十分承知しておくこと。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 提出された申請書等は返却しない。
- (3) 提出された申請書等について、追加資料を求めることがある。
- (4) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された申請書等を、入札参加資格の確認以外に入札参加者に無断で使用しない。
- (6) 本件入札に関して要したすべての費用については、入札参加者の負担とする。
- (7) 本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

別記

1 競争入札に付する事項

(1) 入札番号 県民第1号

(3) 業務の内容等 調査票の郵送配布、郵送回収及びWEB(インターネット)回収による統計調

査の実施、集計、報告書の作成等

(4) 業務期間 契約日から令和7年3月31日まで

(5) 提出書類の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和6年11月25日(月)午後4時まで(必着)

イ 提出場所 郵便番号 420-8601

所 在 地 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階

機 関 名 静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課

電話番号 054-221-3642

ウ 提出方法 郵送又は持参

2 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時並びに執行場所

日 時 令和6年12月2日(月)午後2時

執行場所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階 くらし・環境部会議室

(2) 本件入札に関する照会先

上記1の(5)イに同じ

一般競争入札に係る提出資料一覧 (令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託)

| 番号 | 提出書類の名称 | 提出部数 | Check |
|----|--|------|-------|
| 1 | 入札参加資格確認申請書(別紙様式1) | 1 | |
| 2 | 競争入札参加資格審査結果通知書の写し | 1 | |
| 3 | 入札に参加する本社、支店又は営業所の住所が確認できる書類 | 1 | |
| 4 | 平成31年4月以降に、国又は地方公共団体が発注した統計調査(法 人又は事業所を対象としたもの)を実施したことがあることが確認 できる書類 | 1 | |

上記のとおり提出します。

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所

商号又は名称

(I)

氏 名

別紙様式1

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

 住
 所

 申請者
 商号又は名称
 印

 氏
 名

下記の業務委託に係る一般競争入札に参加する資格について、確認されたく、資料を添えて申請します。 なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること、入札説明書2の(5)、(6)及び(7) アからキまでのいずれにも該当しない者であること及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを 誓約します。

記

- 1 公告日 令和6年11月15日
- 2 業務名

令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託

(入札参加資格確認申請者) 様

静岡県知事 鈴木 康友

入札参加資格確認通知書

先に申請のあった令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

記

| 公 告 日 | 令和6年11月15日 |
|-------------------------|--------------------------------|
| 委託業務名 | 令和 6 年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託 |
| 入札参加資格の有無 | |
| 入 札 日 時 | 令和6年12月2日(月)午後2時00分 |
| 入札参加資格がないと 認 め た 理 由 | |

なお、入札参加資格がないと通知された方は、その理由について、説明を求めることができます。 この説明を求める場合は、令和6年11月28日(木)までに、静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課 にその旨を記載した書面を提出してください。